

平成26年度第16回人事委員会会議の結果

1 開催日時

平成26年12月9日(水) 午前10時00分～11時20分

2 開催場所

人事委員会室(さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階)

3 出席者

【人事委員】 委員長 馬橋 隆紀
委員 藤原秀次郎
委員 馬場眞美子
【事務局】 事務局長ほか6名

4 議事

会議冒頭で、議決事項1～3、協議事項1及び報告事項1、3については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号 「平成26年度埼玉県経験者職員採用試験の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について」

平成26年度埼玉県経験者職員採用試験(民間企業等職務経験者区分及び海外活動等経験者区分)の最終合格者を決定し、採用候補者名簿を作成することについて決定した。

議案第2号 「平成24年(措)第2号事案及び平成25年(措)第1号事案について」

本事案の判定書案について決定した。

議案第3号 「労働基準監督機関の職権行使について」

平成26年12月9日付けで、埼玉県警察本部長から解雇予告除外認定申請書の提出があり、これを調査したところ、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責めに帰すべき事由に該当するものと認めることについて決定した。

協議第1号 「平成25年(不)第2号事案について」

本事案における裁決書(案)について協議した。

報告第1号 「訴状の送達について」

平成26年11月25日付けで、さいたま地方裁判所から訴状等が送達されてことについて報告した。

報告第2号 「埼玉県議会からの意見照会に対する回答について」

地方公務員法第5条第2項の規定により、平成26年12月1日及び5日付けで、埼玉県議会から次の条例案について意見を求められた。

本件は緊急を要し、かつ、人事委員会会議を開く暇がなかったため、埼玉県人事委員会事務

決裁規程第4条に基づき、委員長専決を行い、平成26年12月4日及び5日付けで回答した
ことについて報告した。

- 1 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 2 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び埼玉県教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 3 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 4 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 5 学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 6 学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

報告第3号「職員の失職に関する特例規定の整備について」

職員の失職に関して特例規定を整備することについての検討結果を報告した。